

## 1.適用規則

2013～2016 セーリング競技規則(以下 RRS とする) 及び同付則、日本セーリング連盟規程、帆走指示書、及びこのレースのための特別安全規定、無線実施要項を適用する。

## 2.競技者への通告

競技者への通告はスタート本部船より行う。

## 3.レース日程

予告信号時刻 2014.10.12(日) 07:55

## 4.コース

(1) 佐井漁港灯台を右に見てスタートし、津軽海峡を横断、函館入船漁港灯台を右に見てフィニッシュする。

(2) コース短縮はしない。(RRS32 を変更)

## 5.クラス旗

F 旗とする。

## 6.スタート

(1) スタートラインは、オレンジ色の旗を掲げたスタート本部船のマストと佐井漁港灯台との間とする。

(2) スタート信号は RRS26 による。

(3) スタート信号後 20 分以内にスタートしない艇は審問なしに DNS となる。(RRSA4 及び A5 を変更)

## 7.リコール

(1) リコール信号は RRS29 に従って発せられる。

(2) X 旗は、全艇がリコール解除された時降下する。但し、リコール解除していない艇があった時もスタート後 20 分を経過した時点で降下する。(RRS29.1 を変更)

## 8.フィニッシュ

(1) フィニッシュラインは、函館入船漁港沖のマークと函館入船漁港灯台そばの青色旗を掲げたポールとの間とする。

(2) 先頭艇のフィニッシュ時とレース終了時は、各長音 1 声を発する。その他艇のフィニッシュには短音 1 声を発する。

## 9.タイムリミット

(1) タイムリミットは 8 時間とする。

(2) タイムリミット内にフィニッシュしなかった艇は審問なしに DNF となる。(RRS35、A4、及び A5 を変更)

## 10.レースの成立

本レースは、トップ艇のフィニッシュをもって成立する。

## 11.レースの中止

競技委員会の裁量によりレースが中止された場合は、陸上本部より無線で通告する。中止されたレースの再レースについては競技委員会で決定される。

## 12.抗議と救済の要求

レース終了後 1 時間以内に、レースオフィス(大会総務)に文書で提出すること。

## 13.インシデント時のペナルティ

(1) RRS44 に基づきペナルティを履行した艇は、フィニッシュ後、抗議受付時間内に違反報告書を提出しなければならない。

(2) 審問において、RRS 第 2 章に関する違反を自ら認めた艇にはタイムペナルティ(所要時間×10%)を課す。

(RRS64.1a を変更)

## 14.安全

(1) 参加艇は、本大会特別安全規定、無線実施要項を厳守すること。

(2) 安全に関わる規則違反にはペナルティ(所要時間×10%)を課すことがある。

## 15.レーティング

(1) レーティングは本大会競技委員会にて決定する。

(2) 佐井村民を乗艇させる艇には所要時間×3%のタイムを控除する。

## 16.申告

(1) 出艇申告は、艇長会議にて申告とする。

(2) 帰着申告は、フィニッシュ時にフィニッシュ本部に口頭でおこなう。

(3) フィニッシュしなかった艇は、その旨をフィニッシュ本部に、携帯電話か無線実施要項に従い連絡する事。

## 17.その他

(1) RRS42.3(h)・(i)によりエンジンを使用することができる。

(2) エンジンを使用した場合には、その状況について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告すること。

(3) 13.(1)、17.(2)に違反した艇にはタイムペナルティ(所要時間×5%)を課す。